（別紙4）　　平成　26　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1072100454		
法人名	有 限 会 社　か し わ		
事業所名	グループホーム　み さ と		
所在地	群馬県高崎市箕郷町柏木沢620－1		
自己評価作成日	平成26年9月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13－12
訪問調査日	平成26年10月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

1・心にゆとりのあるその人らしい生活が地域の中で送れることを第一に考えます。2・趣味や特技を生かし役割や楽しみのある生活を支援し、意欲の向上に努めます。以上の2つの理念を形式的なものとせず日常的に意識して業務に携わっている。ー地域の自治会、商工会に加入して婦人会主催の健康体操に参加したり防災訓練には地域の消防署、民生委員、近隣の協力を得ている。地元中学の職場体験も毎年受け入れている。外出行事も多く、箕郷梅林、芝桜公園、三つ寺公園しだれ桜、敷島公園のバラ園、県庁、道の駅川場田園等出かけている。ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱもｺｰﾗｽ、ﾊｰﾓﾆｶ、押し花教室、ｵｶﾘﾅ、箕輪城太鼓、歌と行事を行い楽しんでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

「利用者の暮らしの場」という認識の下で、理念に基づき、生活の場でのさまざまな役割や興味を引き出す取り組みにより、利用者の意欲やできる力の向上を図っている。さらに、開放的な施設づくりをめざし、地域との交流も活発で、地域のサロンが主催する健康教室や口腔ケア体操に参加したり、事業所で行う敬老会に地域の人を招待したりして、日常的な挨拶や野菜のお裾分けに発展し「地域の中で送れる生活」の実践に取り組んでいる。日々の支援においては、職員の経験や知識に基づいたアイデアの提案で室内履きの消毒・脱衣所のカーテンの設置などさまざまな工夫をこらし、利用者が安心して暮らせるよう利用者本位の生活実現を目指している。あわせて、受診を外出の機会と捉え、日常生活の個別ケアの一環として位置づけ外気に触れる機会づくりを行っている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	申し送り時に理念を復唱し、その実践化の確認をしている。職員を基準より多くし焦らず余裕を持って対応出来るようにしている。午前中の散歩、外気浴、午後の入浴、趣味の時間も各々個別的に楽しんでいる。	理念をホールに掲げ、朝の申し送り時に利用者も共に唱和したり、職員一人が読み上げたりすることで、理念に沿ってその日のケアが行われるよう取り組んでいる。理念にある「地域の中で送れる生活」を目指し、地域の人や文化と交流のある開放的な施設づくりに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	社会福祉協議会のﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｸﾞﾙｰﾌﾟには行事毎に協力を得ている。商工会に加入し旅行会に参加したり、敬老会には地域住民の参加がある。近所の方より、お花や野菜を頂くこともある。	年1～2回地域のサロンが主催する健康教室や口腔ケア体操に利用者が参加したり、事業所で行う敬老会に地域の方達を招待したりするなどの交流に努め、日常的に散歩での挨拶や野菜のお裾分け等理念にある「地域の中で送れる生活」の実践に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話での空き状況の問い合せでは、その状態について伺ったり、施設見学は常時行って相談に応じている。徘徊者を一時保護して家族に連絡をし引き渡したこともある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は行事と組合せ行い、年6回利用者もﾎｰﾙで参加する形をとっている。食費の値上げは（開所以来初めて）その提案について出席者から意見を伺ったり防災訓練では地震にも備えてとの意見が出され取り入れている。	新たに元区長と元介護相談員をメンバーに加え、利用状況や事業内容・外部評価における「目標達成計画」の取り組み状況を報告して、運営について話し合っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や敬老会には市の職員の出席がある。会議録の提出、事故報告を行う等を通して事業所の取り組みを伝えている。	運営推進会議の開催通知と議事録、事故報告書等を持参した際に、事業所の現況を報告し、市主催の介護研修の情報を得るなど関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束をしないケア実践のため見守りをすることで、安全の確保に努めている。門はスライド式の物で簡単に開閉できるものしか使用していない。	一人ひとりの人格を尊重したケアを行っており、身体拘束をしないケアに努めている。管理者は、言葉による拘束についても注意を払い、利用者との信頼関係を築きながら節度ある対応をするよう指導している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	申し送り時やｹｰｽ会議の時に身体的虐待はもちろんの事、誘導の仕方、言葉、態度についても注意し防止している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活支援事業、成年後見制度については、今のところ利用している人はいないが、今後それらを学び活用できるように支援したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には契約書を元に細かく説明し納得した上で締結して頂いている。H26・4食費値上げでは運営推進会議で議題とし、一人一人承諾書を交わした上で行った。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が来訪時には、心身の状況や日頃の暮らし等を詳しく伝え、意見や要望を伺っている。契約時には苦情相談窓口を説明し、玄関には苦情意見箱を設置している。	毎月の利用料を遠方の家族にも持参してもらい関わって頂ける機会をつくり、そうしたなか何気ない会話から意向を汲みとったり、話し合いをしたりして、利用者の現況や事業所の方針及び体制を説明しながら、家族の希望に添えるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り時、業務中にも職員の気付き、意見には耳を傾けている。ﾎｰﾙ、廊下の水拭き掃除、庭のﾍﾞﾝﾁ作り替え、窓の外のｼｪｰﾄﾞの取り付け、室内履きの消毒、ｼｬﾝﾌﾟｰ、洗身ﾀｵﾙの中止等多くある。	毎朝の申し送りや日頃の業務のなかで、職員それぞれの経験や知識に基づいた気づきやアイデアの提案により、日除けの設置や室内履きの消毒・脱衣所の上部に風が通るカーテン設置など職員の様々な意見を活かした取り組みを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得者に対しての手当の支給、勤務年数や仕事内容に応じた昇給をすることで努力の成果を認めて、ﾓﾁﾍﾞｰｼｮﾝをあげている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修にはその内容に応じて受けて頂く機会を設けてｹｱに継げている。又持ち帰った資料を通して他の職員も学ぶようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流は大切と考え、施設見学を受け入れたり、近くの同業施設には行事の時には声を掛けて一緒に参加して頂き交流している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前は必ず本人と面接している。入所前に利用していた事業所からの情報、本人との話しの中から察知したことや言動より推し量り安心した生活の確保、信頼できる存在となるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所決定から入所までも何度か家族と話す機会を持ち本人に対しての思い、要望を伺い、それに対しての施設での考えを述べ安心してｻｰﾋﾞｽを開始して頂けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時点で本人と家族が第一に必要としていることは何かを利用者の心身の状態、家族の話を総合して見極め、医療機関との連携も含めて対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	長く入所の利用者は施設の年間行事を新入社員に教えたり、新しい利用者を皆で受け入れ、慣じみやすくしたり、利用者主体の生活の場を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の来訪時には、日頃の様子、受診時の事、身体の具合等について詳しく報告し、それを共有することで家族と施設が共に利用者を支えているという認識を持って頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、親類、知人は気軽に立ち寄れるようにしている。法事の参加、お墓参りに出掛けたり、地域の美容室へ出掛けることもある。	遠方の家族の来所時には、一緒に食事がとれるように声をかけている。元介護相談員が訪問しており、利用者もその方の歌の発表に出向くなど、継続した関係ができるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全員参加の午前のひとときの、ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝでは種々のｹﾞｰﾑがあり、個人戦、ﾁｰﾑ戦と変化をつけ時には助け合って行う事をし工夫している。午後のﾊﾟｽﾞﾙ等でも数人で一つを完成させる等の場面もある。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設に移った後もお見舞いや面会に行き、その後の様子を伺ったり、家族との相談にのったりするすることもある。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴、趣味等を家族や本人から聴きとったこと、入所後に本人の言動から感じたことより把握したり、さり気ない利用者同志の会話等からその意向を得ることもある。	理念の「その人らしい生活」を実践するため、利用者の思いの把握に努め、特技を見いだす努力をしている。一人ひとりが活躍できる場づくりとして、食前食後の挨拶、配達された食材の搬入、新聞分けなど、利用者主体の場所・運営に取り組んでいる。また、職歴などを考慮して趣味を見いだし、「全国塗り絵コンクール」に入賞した人もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の家族や本人から伺ったり前ｻｰﾋﾞｽ利用施設からの情報提供書を通してその経過を把握している。入所して長く経過してから得る情報もある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人の生活ﾘｽﾞﾑを基にﾊﾞｲﾀﾙﾁｪｯｸ、食事摂取量、顔色、精神状態、行動の様子等を見て対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送時やｹｰｽ会議では気付き、変化等について意見を出し合い、主治医には近況を報告しｱﾄﾞﾊﾞｲｽを頂いたり、家族の来訪時には現状を伝え要望を伺って、介護計画を作っている。	介護計画は利用者本人の計画であるという観点から、説明は本人・家族の同席にて行っている。申し送り時に日々職員で話し合いを行い検討を重ねており、3ヶ月毎にモニタリングを行い、6ヶ月毎に定期見直しを行っているが、モニタリングの結果がその後の介護計画との関連性がわかりづらい。	現在行われている介護計画を意識した日々の申し送りやモニタリングの結果が、その後の見直しにつながるような（関連性がわかる）書類の記載方法の検討を期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活の様子はｹｰｽ記録、日勤簿、夜勤簿、受診記録と細かく記載し、非番の職員も情報を共有し実践に活かせるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	認知症共同生活介護単独型の施設であり、他のｻｰﾋﾞｽの利用は今のところない。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所を外気浴、散歩をし豊かな自然を楽しみ、季節の移り変わりを感じている。子供会の十日夜の来訪を受けたり、中学生の職場体験を通して地域の子供達と触れ合い楽しんでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に利用者、家族と話し合い、かかりつけ医を継続して利用する人、現状に合わせて専門医に変更する人と受診する医療機関を決めている。	受診は、症状を熟知している職員がサービスで付き添い、その後の対応を円滑にしている。結果は「受診ノート」に詳細に記録し、家族に報告している。また、受診も外出の機会として捉え、日常生活の個別ケアの一環として位置づけ、コンビニエンスストアでコーヒーを飲んだり、本屋に行ったり、花を見たりしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場には現在、看護師は勤務しておらず、体調の急変時には主治医に電話で伝え相談したり、必要に応じて受診している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の時には医療機関が受け入れやすいように介護ｻﾏﾘｰの情報提供し施設で協力できることはは最大限に行っている。又歯科医も含めた7つの医療機関と協力医療機関の契約を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には重度化した場合、常時医療的行為を必要とする場合は退所の条件となることを説明して了解して頂いている。施設でできること、困難なことを家族に伝え事前の準備をして頂いている。	契約時に、医療行為を常時伴う場合は、看取りをしない方針を説明している。重度化や入退院により状態が変化する場合は、その都度家族と話し合い説明を重ねながら方針を伝えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新入社員は順次AED救急救命講習を受けている。急変時や事故発生時には対応を説明しそれに備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の地域の消防署、設備業者の協力を得て、近くの同業施設と合同で防災訓練を行っている。非常食、水、衛生用品の備蓄も多くしてあり、近隣の災害にも対応できるようにしている。	防災訓練は年２回行い、うち１回は消防署の指導を受け夜間を想定して行われている。近隣の人達（地域のサロン）の緊急連絡網もあり、消火器の使用訓練等に参加している。飲料水や食糧は、地域の人達も利用できるよう3日分が備蓄されている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重してトイレ誘導や排泄介助、口腔ケア義歯の着脱、座薬挿入等はさり気なく声を掛けている。夜間のみﾎﾟｰﾀﾌﾞﾙﾄｲﾚを使用している人は居室内に布を掛けておいてある。	利用者の暮らしの場として、居室ではポータブルトイレやおむつが人目につかないよう布で覆ったり、義歯や座薬の使用が他者に分からぬよう対応したりしている。利用者主体の暮らしの場として、それぞれが活躍できる役割を担った生活ができるよう支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	誕生日の昼食ﾒﾆｭｰ、おやつは本人の日頃の食べ物の好みの中より決めて頂いている。外出行事では行きたい場所を決定したりｽｰﾊﾟｰでは昼食弁当を各々選んで頂いたり、レストランでは食べたい物をﾒﾆｭｰより選んで頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩、外気浴に行きたい人には付き添いをしている。午後のひとときは各々居室で休憩する人、音楽を聴く人、パズル、塗り絵を楽しむ人、希望に添って用意している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の着替えを自分で用意できる人にはして頂いている。整容後に口紅をつけておしゃれしたり、外出時、行事の時には更に日頃とは違った服装をして楽しんでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	夏にはそうめん流し、季節でぼた餅作りをしたり、時々ﾊﾞｲｷﾝｸﾞ形式の食事会をしている。各々専用のお茶碗、ﾏｸﾞｶｯﾌﾟ、お箸がある。配膳、食器拭きの手伝いをして頂いている。	食事は、自然食品を配送する業者の食材を使用し、職員が調理している。広告のチラシを活用して利用者の食べたい物を把握し、いなり寿司などを提供している。また、梅を利用者と相談して梅干し漬けにしたり、地域の人から機材を借りて流しソーメンやプロが作るかき氷など、季節に合わせた食を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態や咀嚼力に合わせて、きざみ食にしたり、麺類を中止している。10時のお茶タイムではお茶の他にもう1種類その人の好みに合わせてコーヒー、牛乳、ジュース等を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には口腔ｹｱの声掛けをし、必ず全員が行うのを確認している。必要に応じて歯間ﾌﾞﾗｼ、舌ブラシの使用ある。夜間は義歯を預り洗浄している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意のない人には排泄チェック表を利用しその人らしい排泄ﾊﾟﾀｰﾝに合わせてﾄｲﾚ誘導をしている。片麻痺のある人、目眩のある人は夜間のみﾎﾟｰﾀﾌﾞﾙﾄｲﾚを利用している。	排泄チェック表により、個々のパターンにあわせてトイレ誘導したり、しぐさから声かけをしたりして、トイレで排泄ができるよう支援している。パターンがつかめない方には、夜間安眠を考慮しつつ誘導する時間を変えたり、食事内容との関連性を検討したりして、支援を行っている。また、便秘により不穏になることにも注意して、自然排便ができるようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩、レクリェーションの体操で適切な運動をしたり、繊維質の多い食材、乳製品を取り入れて工夫をし、自然排便を促すようにしている。主治医指導のもと座薬、便秘薬の使用者もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回午後に入浴となっている。状態に合わせて1～2人介助の人、ｼｬﾜｰ浴と足浴を組み合わせる人、ゆっくりと会話をしながら支援している。入浴を拒む人には声掛けに工夫をしたり、ﾁｰﾑﾌﾟﾚｰで入浴して頂けるように継げている。	入浴は週2回、1日3人が時間をかけてゆっくりと入浴できるよう支援している。また、全身観察ができる機会として、皮膚や爪の状況を見て対処している。その他、利用者の皮膚の保湿のためにシャンプーやタオルの見直しを行っている。入浴を拒否する人の恐怖や不安を推測し、その人にとっての入浴を検討して足浴と組み合わせて支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人なりの休息や睡眠ﾊﾟﾀｰﾝに合わせている。室温、照明、寝具はその人の習慣で調節している。睡眠誘導剤の使用者もいるが昼寝を長くしない等の工夫で主治医、家族と相談の上服用しなくとも良眠となった人もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時には必ず受診ﾉｰﾄを用意して記載し主治医、薬剤師の指導のもと薬に対しての知識を正確に把握している。又説明書等の副作用の記載も参考にして症状の変化を確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	共同購入食材の搬入、食事前の挨拶担当、布巾たたみ、清拭布切、新聞たたみ、洗濯たたみ、観葉植物の手入れ等、各自の有する力を活かして役割を持ち仕事を手伝って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候によって散歩や外気浴を行っている。家族の協力のもと、お墓参り、ショッピングモールへの外出、カラオケ、外食と出掛けて気分転換を図っている。	利用者とのやりとりから行きたいところを汲みとり、川場村「道の駅」や観音山などに利用者全員で出かけている。その他、毎日利用者2人が散歩しており、車椅子使用の方も一緒に散歩したり、利用者を誘って個別に外出したりして、外気に触れる機会をつくっている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望がある人でも、所持金の管理は難しいと判断し、お金を持つ事を勧めていない。外出時に購入した物は施設側で立て替えて後に請求する方法をとっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人との電話や手紙の通信は積極的に支援している。電話を受ける時には事務所内でゆっくり会話できるように配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎朝の掃除は勿論のこと、トイレ、洗面所は汚れている時はその都度行い清潔の保持に努めている。展示物は季節に添った物を時に合わせて交換したり、ﾌｪﾝｽや庭には花を植えて利用者が見えるようにして工夫している。	清潔第一に、特に朝の掃除・水回りの清掃は時間をかけて丁寧に行っている。ホール内には、柿の葉を使った柿の木の貼り絵が飾られており、季節感を感じてもらえるよう季節毎に張り替えをしている。その他、習字が作品にあわせて工夫して掲示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ﾎｰﾙの隅、畳みの間のTV前とｿﾌｧｰや長座布団をおいたりし、小さくとも数箇所思い思いに過ごせる場所を作って時々に合わせて過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはそれぞれの馴染みの家具、衣類、大切な仏壇、ぬいぐるみ、人形等を持ち込み自分の生活の場であると認識し自由に安心して生活して頂けるようにしている。	洋服ダンスや仏壇・柱時計や縫いぐるみが持ち込まれ、写真やボランティアの指導で製作した「押し花絵」や包装紙を利用して作った「うちわ」が飾られている。職員はその人の状況にあわせて混乱がおきないように、窓の外にシェードをしたり、掛け時計に張り紙をしたりして、安心して過ごせるように配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は車椅子の自走、歩行器の介助歩行、杖歩行、独歩と安全に移動できるよう配慮している。トイレ内、玄関、廊下、浴室には手すりを取り付け安全確保に努めている。		